役場たより

発行
潟東村役場
印刷所
北洋印刷株式会社

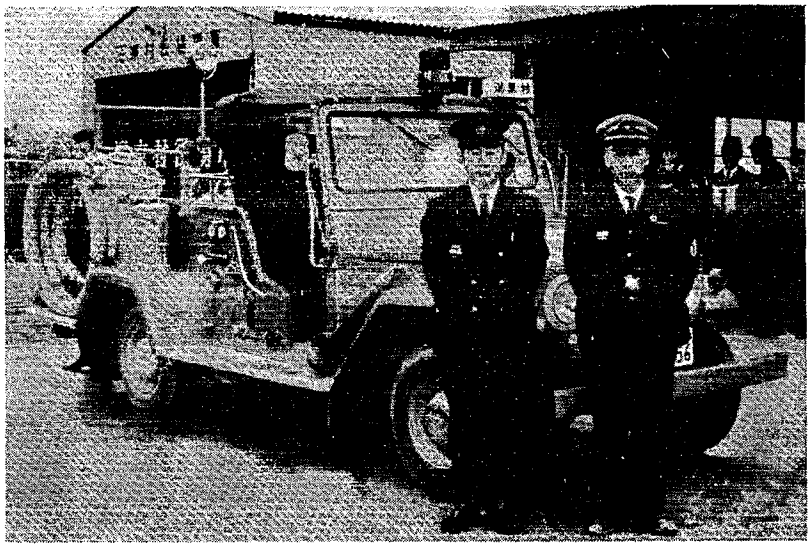

導入された新鋭消防自動車ポンプ

師走によせて

村長　小泉　充

強い自分を創りたい人
たくましい意志力をもちたい人
性格を改造したい人
生きることに自信をもちたい人
悟りの心境を求める人
人生を楽しく生きたい人
ノイローゼを治したい人

このような願いをもつ人びとのお役にたちたい、との念願をこめて、私はこの本を書きました。

こういう書き出しで始まるある著書が最近のベストセラーで非常に売れているそうです。

称してノイローゼ治療読本ともいうべきなのでしょう。

人間というものは一面に於て非常に強いと思われる人でも、ある半面に於ては人に知れざる弱さをもっているものです。

「図々しい奴」という題名のテレビドラマが人気を拍したことを覚えていらっしゃる方があるでしょう。こんなドラマが喜こばれるのは、自分では出来ない、然し自分もあのように自分の思ったことがなんの遠慮会釈なく行動できたなら、とそこに痛快さを感ずるが故にこそあのような人気を拍したのではありますまいか。自分の出来ないことをテレビの主人公はしてくれる。そこに人気の秘密があるのではなかろうか。

斯く考えると小心者は俺だけではないわい、あのテレビに拍手を送ったものは大小にかかわらず神経の細い部類に属する人種だわい、といってはいい過ぎであろうか。

毎日、毎日が神経を摺り減らすような世の中で困ったものです。特に今回の知事選挙は神経戦といわれた怪文書合戦、告訴騒ぎ等で戦後最低の政策なき選挙と酷評されました。

戦い終ってみると互に傷つきあった跡あじの悪い選挙でした。

今冷静に振りかえって見ると、決して政策なき選挙ではなかったのですが政策以前のものが前に出て各候補者の政見が霞んでしまっていたのです。再選された塚田知事は県民に公約された政策によって、県民は冷静な判断によってあのような大差をもって再選されたことに自信と自覚を以て県政発展に邁進されんことを希うものです。

また心身ともに酷使され不幸にしてノイローゼで療養中とのことですが一日も早く全快され再び元気な姿と明るい笑顔で県政の執行に全力を傾注されんことを祈ってやみません。

○　○　○　○　○

今年もあとひと月で暮れようとしています。

昨年はあのような大地震で大変な年でしたが今年は大した災害もなく終ろうとしています。

この一年間をふりかえってみて幸せであった方々は来年もより一層幸せでありますように、今年は不幸に災された方々は来年こそは良き年でありますよう祈ってやみません。

「苦楽は常に我が心に有り」どうか皆さん良い年をお迎え下さい。

人事往来

一、退職　高木　進
（十月三十一日）

二、十月一日昇格
主事補　金永堅次郎

道路について

道路についてはこれからの予定を申し上げます。

◎白根～巻線
漂雪害工事（工事施工場所）
大原地内、番屋地内、国見地内

◎橋梁
新木山川改修にともなう新木山川橋が架換になります。

◎月潟～西川線
横戸地内工事は本年度分は終り。井随地内本年度及び一部来年度用地買収工事着手予定

◎白根～西川線
味方地内の道路改良が昨年度に引続き始りバス運行予定は来年四月からの予定です。（バス白根～味方～五之上～卯八郎～曽根）

我が村の農業統計 その8

経済土木課 （文責統計 星野）

Ⅴ 農家経済

農家経済の土台をなすのはいうまでもなく，農家の農業経営である。本村の農家経済の特質は経営規模の大きい水稲単作の経営である。であるから本村農家経済は米作の豊凶により大きく左右されるということは既述のとおりである。

経済の高度成長にともない農家の所得は上昇し，生活水準も向上したが，しかし農家の所得の伸びは他産業と比べ，その格差も大きく，年々拡大の傾向にあり，これが農業を不安感にさせる要因であろう。農業の機械化による労働生産性の向上により，その余剰労力は他産業に流出することになり，このため農家における農外所得は年々増加し，農業所得の伸びが低いにもかかわらず農家所得は上昇している。これを農林省農家経済調査からみると次のとおりである。

第35表
農家所得の推移

年次	区分	農業所得	農外所得	農家所得	農業依存度	35年対比
昭和35年	全国	219千円	192千円	411千円	53%	100%
	新潟県	257	168	425	61	100
	西蒲原郡	432	147	579	77	100
昭和36年	全国	237	223	459	51	112
	新潟県	256	198	454	56	107
	西蒲原郡	486	164	650	76	113
昭和37年	全国	268	255	523	51	127
	新潟県	330	214	544	61	128
	西蒲原郡	541	168	709	71	125

農家所得の伸長率は概ね全国，新潟県平均と同じ歩みをしていることがわかる。しかし所得の大きさではるかに全国，県を大巾に上廻っている。これは本村農業の特質であることは前述のとおりである。

農業依存度も年々低くなっているが，全国，県よりまだまだ大きな開きがあり，農業依存度の高いことを示している。昭和38年の潟東村農業所得統計及び農林省農家経済調査によると次のとおりである。

第36表
農業地域別農業粗収益と生産農業所得

昭和38年調査

部門別＼地域別			農業粗収益 新潟県	下越	西蒲原郡	潟東村
			百万円	百万円	百万円	百万円
第1次生産物	耕種	米	71.654	32.110	8.398.1	747.0
		麦類	111	44	6.8	0.0
		雑穀豆類	1.294	429	73.6	2.8
		いも類	2.538	975	140.9	5.8
		野菜	7.830	3.962	651.6	16.8
		果実	1.827	1.257	199.3	1.8
		花卉	321	302	27.4	—
		工芸作物	1.794	903	105.8	0.4
		種苗・苗木	281	130	19.4	3.7
		小計	87.653	40.112	9.622.9	778.3
	養蚕		1.503	316	0.4	—
	畜産		10.214	4.577	851.0	89.2
	計		99.370	45.005	10.474.3	867.5
第2次生産物（加工農産物収益）			459	212	76.8	9.9
合計（粗収益）			99.829	45 217	10.551.1	877.4

		新潟県	下越	西蒲原郡	潟東村
農業所得率		62.5%	61.4%	64.8%	66.7%
生産農業所得		62.374百万円	27.763百万円	6.837.1町	585.2町
基礎数値	耕地面積	255.912町	101.517人	22.283人	1.802人
	農業専従者数	452.160千円	169.923千円	31.742千円	2.504千円
生産性	耕地1反当り粗収益	39	45	47	49
	耕地1反当り生産所得	24	27	30	31
	専従者1人当り粗収益	221	266	332	350
	専従者1人当り生産所得	138	163	205	219

このようにすると本村農業の位置づけがはっきりしてくるのである。

第37表
農業所得の家計充足率の推移

年次	全国	新潟県	西蒲原郡
昭和30年	81.7%	84.1%	—%
昭和32年	60.4	68.8	—
昭和34年	60.4	65.2	73.4
昭和36年	55.2	59.4	78.2
昭和37年	58.5	71.3	90.8

農業所得だけでは家計費は維持されず農外所得によって生活水準の向上を追っている現状である。

農業依存率が，全国平均より高いのは本村農業の特色であるといえるであろう。

消防自動車ポンプ導入

総務課

潟東村消防自動車ポンプの入魂式が十二月二十九日挙行され，役場消防隊団員が左記のとおり任命されました。

記

役場消防隊（役場職員）

隊長 坂井亜
副隊長 星野志乃夫
笹崎功
三冨四郎
長谷川米征
山岸幸成
下坂忠彦
池浦公彦
小林章一

（分団派遣団員）

大野龍雄
佐藤一司
島田茂
小林太郎
湯川泰三
大谷総八
水野昭
石川光信
湯川銀太
渡辺与一郎
斎藤正栄
関田豊志
金永吉衛
金永盛進

以上

赤ちゃんのむづかりをなくす法

乳幼児の皮膚病の手当て

秋口からかけてこれからも乳幼児の皮膚病が多く，医者にかかる率も高いことがみられます。夏に皮膚病，あせも，ただれが多いように思われますが，あせもが，赤ちゃんにみられるくらいで皮膚病といったものはあまりありません。それは夏の暑さで汗をかき終始，体を拭いたり，風呂に入って清潔にしやすいということもあり，かえってこれから寒さに向う時期におむつの交換の回数が少なくなり厚着をさせる等で多くなるのではないかと思われます。例えばおむつかぶれ，湿疹，小児ストロフルス，癌，といったものでしょう。

〃離乳期ごろからふえる〃

年令別には生後六ケ月未満の赤ちゃんの半数近く湿疹，間擦疹があらわれます。乳児期後半から一年までは約二十数パーセントにあらわれ，その後減って一〇パーセント程度になります。ストロフルス，じんま疹は六ケ月未満の赤ちゃんに少なく，離乳期頃からふえて一～三才の幼児になると最も多くなり，その四〇パーセントぐらいは一過程にあらわれるようになります。これらの乳幼児の皮膚病にはどんな注意が必要でしょうか。先づ爪は，かゆさのためにかきこわすことがありますので，二次感染をふせぐうえからも短かく切って清潔に保らます。入浴は従来いけないとされていますが，患部が頭部，顔面に限られている場合には，いっこうさしつかえなく陰部も清潔にして，オシメカブレを防ぐようにします。四肢に湿疹のあるときは，湯につけない方がよいのですが，慢性で症状があまり激しくないときは，よくみながら入浴させることはさしつかえありません。

〃早めに離乳させる〃

つぎに湿疹ができている乳幼児の食餌について述べてみましょう。

①症状の軽いもの，あるいは経過が順調で薬剤によくきく場合は，食餌の制限は必要としません。

②薬剤でなかなか効果がみえないものには卵は与えないようにするか，一定期間見合わせた後に少量ずつ与えるか悪化の傾向がなければ漸次増量しながら与えます。

③離乳前に湿疹ができた乳児で，とくに母乳栄養児では，なるべく早目に離乳するよう心がけます。

④乳幼児湿疹にたいし，悪化させると考えられる食餌は，魚肉，俗に青味の魚（ニシン，イワシ，サンマ，サバ）獣肉類（豚肉，ハムソーセージ，鶏卵）ホーレン草，チョコレート，香辛料ですがこれも症状に応じて与え乳幼児の栄養を低下させないように注意しなければなりません。ともあれ，ひどくなるようでしたら医師の手当を早目に受けることです。最後に一言，前月「役場だより」にのせました妊婦の貧血についてこれは知恵おくれの児にするそうですから今からでもおそくありません，妊産婦さんの貧血予防に充分心して下さい。

（保健婦）

補充選挙人名簿登録申出について

十一月十四日に新潟県知事選挙が行なわれましたが、入場券が配付されてから、入場券が配布されない等の問い合せがありました。

度々「役場たより」を通じて申し上げているとおり、満二十才になったとき、また他の市町村から潟東村へ住所を移したとき、すぐに選挙管理委員会へ名簿登録の申出をして下さい。

潟東村選挙管理委員会

国民健康保険（厚生課）

昭和四十年度上半期のまとめ

国民健康保険の本年度の四月より九月までの保険給付の実績をまとめ、昨年同期と比較しながら考察して見たいと思います。

一、受診率

受診率については当初予想したものより若干下廻っております。昨年度上半期の平均受診率が三二・七四%で本年度上半期の平均受診率は三一・一八%となっております。今後もこのような下行気味の傾向をたどるとは考えられません。昨年度の三月に見られるような現象がいつおきるかわかりませんので充分御注意していただきたいと思います。

二、療養給付費における費用額

受診率が横ばいでありながら費用額は半期で約四〇〇万円も増加しています。これは御承知のように昨年度一月より医療費が平均九五%引上げられた結果が顕著に表われたものであります。総費用額では約二割七歩の上昇となり一件当りの費用額では昨年度上半期では一、二四四円、本年度上半期で一、七二〇円でありますので約三割八分の増加となっております。

三、療養費（窓口で一旦全額を支払い後で役場より給付をうけるもの）

療養費は昨年を若干下廻っています。これは昨年度まで保険の効かなかった歯科のほてつ等が保険証が効くようになった関係であります。

四、その他の給付

助産費、葬祭費、育児手当ともや減少しております。これは国保の被保険が減少していることと出生率、死亡率とも低くなっている結果であろうと思います。

以上本年度の上半期の実績について概要をまとめて見ましたが今後どのような傾向をたどるか、なかなかむずかしい問題であります。下半期を仮りに上半期と同じ額とした場合でも療養給付費の役場負担分は約二、二〇〇万円にもなります。本村は四十一年の一月一日より世帯員（世帯主以外の一般の方）も七割給付を実施することに決定しております。給付改善による受診率の上昇等を考えますと療養給付費役場負担年間総額は約二、四〇〇万円に達するものと考えられます。

五、国保財政の見透し

国保の財政運営については全国的に赤字団体が増え国に於てもこの対策について検討がなされているときいておりますが本村も例外ではありません。三十九年度は幸い積立金をとりくずし若干黒字決算ができました。

本年度の見透しは必らずしも楽観をゆるさない状勢であります。国保の財政は保険税と国庫支出金によって運営されますが保険税の納税成績が直接国保財政を左右することは当然であります。十一月末の納税状況は九一%でありますが期限内には必らず完納していただくようお願いいたします。

国民健康保険につきましては一層御理解と御協力をお願いいたします。

（厚生課）

新潟県知事選挙開票結果について

11月14日執行新潟県知事選挙の結果は次表のとおりです。　潟東村選挙管理委員会

記

選挙当日の有権者数	3，989票
投票者数	3，191票
棄権者数	798票
投票率	79．99%
有効投票	3，171票
無効投票	20票

候補者別得票数

塚田十一郎	1，916票
吉浦浄真	1，194票
浦沢与三郎	61票

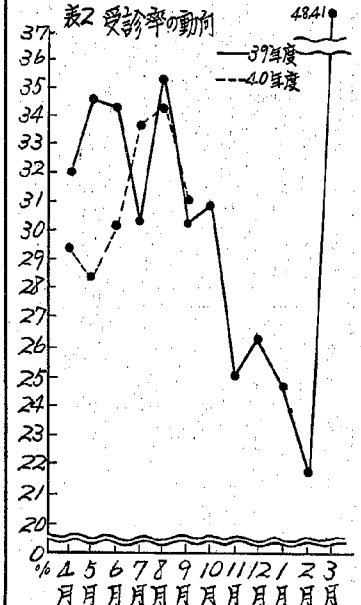

表1 療養給付費　（40年4月～9月 / 39年4月～9月 実績対比）

年度	受診件数	費用総額	役場負担分	患者負担分	その他負担分	（1件当総費用額）
40年4～9	件 11.324	円 19,481,807	円 10,943,020	円 8,407,840	円 130,947	円 (1,720)
39年4～9	件 12.358	円 15,378,583	円 8,388,941	円 6,840,613	円 113,125	円 (1,244)
39年分を百として%	% 91.6	% 126.7	% 130.4	% 122.9		% (138.3)

その他の給付費

	40年4～9月	39年4～9月
助産費	円 70,000	円 85,000
葬祭費	円 40,000	円 64,000
育児費	円 45,800	円 61,200

療養費

39年4～9月迄の支払	682,055円
40年4～9月迄の支払	522,474円